

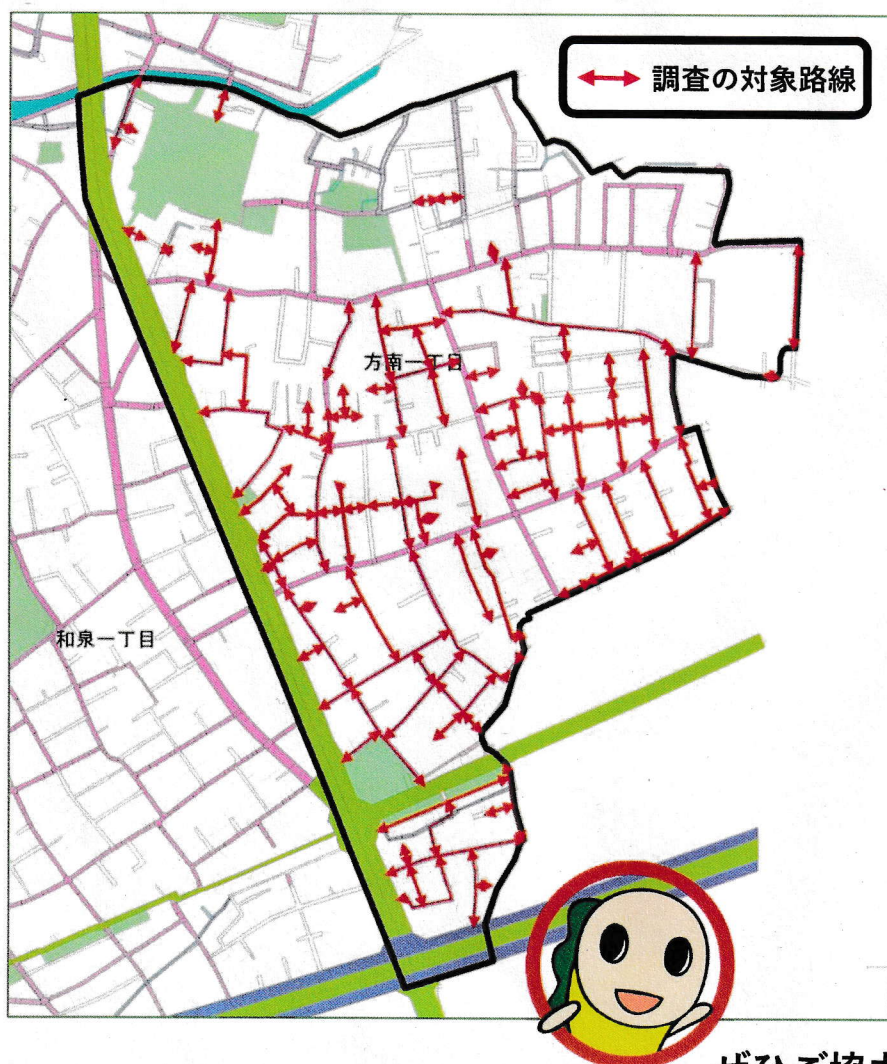
# 杉並区からのお知らせ

## 狭あい道路拡幅整備事業に関するアンケート調査のご案内

日頃より杉並区の防災まちづくりにご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

杉並区では、大きな災害に備えて地域の防災力を高めるため、**狭あい道路をひろげる取り組みを進めています**。特に、震災時に大きな被害が予想される**方南一丁目**を「**整備地区**」に指定し、建物の建て替え予定がない場合でも、関係する皆さまのご協力をいただきながら、道路の拡幅を重点的に進めています。

**この取り組みについて、ご意見を伺うためにアンケート調査を行います**。調査は委託会社が訪問して実施し、所要時間は約10分を予定しています。



### 狭あい道路とは？

建築基準法の第42条2項で指定された、幅が4mに満たない狭い道路のことです。建物の建て替えをする際に、拡幅する必要があります。

### アンケート調査について

#### 期間

令和7年10月27日～12月19日  
※土・日・祝日を除く

#### 訪問時間

午前9時30分～午後4時30分

#### 委託会社

株式会社さくら

〒166-0015

杉並区成田東4-36-15-6F

TEL: 03-5942-7273 担当: 佐藤 綾子

問い合わせ時間：平日（月～金）

午前9時～午後5時

ぜひご協力ください！

#### 【問い合わせ先】

杉並区 都市整備部 狭あい道路整備課 狭あい道路整備推進係  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 TEL: 03-3312-2111（内線3479）

